

2025年（令和7年）1月10日

藤沢市環境審議会
会長 橋詰 博樹 様

藤沢市長

鈴木 恒夫



藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて（諮問）

藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しを行うため、藤沢市環境基本条例第9条第5項の規定に基づき、藤沢市環境審議会に諮問します。

諮問の趣旨

藤沢市地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策に更なる実効性を付加するため、藤沢市環境基本計画から独立する形で2011年度（平成23年度）に策定されました。現計画は2021年度（令和3年度）に改定を行い、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）までを計画期間としております。

本市は2021年（令和3年）2月に「藤沢市気候非常事態宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向け2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指すとして、これまで、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入など、市域の温室効果ガス削減に向けた取組を進めてまいりました。

近年、環境をとりまく国内外の情勢が大きく変化し、基礎的自治体に求められる役割が増す中で、現計画で示した2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減とする目標を達成するため、中間見直しを図り、計画期間後半で重点的に取り組む施策等を策定する必要があることから、貴審議会の意見を求めます。

以 上

（事務担当 環境総務課）